

公開用

令和4年10月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和4年10月18日

春日部市教育委員会

I 期 日 令和4年10月18日 火曜日
II 場 所 春日部市教育センター 2階 視聴覚ホール
III 開 会 16時00分
IV 閉 会 16時15分

V 教育長及び出席委員

教育長 鎌田 亨
教育長職務代理者 水沼 章文
教育委員 金森 良泰
教育委員 秋山 早苗

VI 欠席委員 岡田 新司

VII 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長 中島 拓
学校教育部学務指導担当部長 舘野 俊之
学校教育部次長兼学校総務課長 篠原 直樹
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長 大野 明彦
学校総務課担当課長（兼）市民文化会館長 石塚 晴美

【社会教育部】

社会教育部長 大川 裕之
社会教育部次長兼社会教育課長 神谷 司
文化財保護課長 中野 達也
スポーツ推進課長 清水 一男
スポーツ推進担当課長 岡安 裕之
社会教育部参事兼中央公民館長 矢野 仁史
中央公民館事業担当課長 隅田松千代

【総合政策課】

総合政策部長 日向 誠
行政改革担当課長 中山 祥一

VIII 書記

学校総務課 総務担当主幹 林 亮平
学校総務課 総務担当主査 伊藤 知子

IX 署名委員の指名
秋山委員

X 会議に附した議案

- 議案第 35 号 春日部市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に係る意見
聴取について
- 報告第 33 号 春日部市市史編集委員の選任について

XI 議題及び議事の概要

鎌田教育長

会議の前にお諮りいたします。春日部市教育委員会会議規則第20条の規定により、本日の議案第35号の審議に係る市長部局の職員として、総合政策部長、行政改革担当課長の同席を許可してよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

鎌田教育長

異議なしと認め、会議への同席を許可することにします。

それでは、ただいまから10月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。秋山委員、お願いします。

前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録（案）は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名をいただいでください。

それでは、議事に入ります。はじめに、議案第35号 春日部市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に係る意見聴取について を議題としますが、議案第35号は、12月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[異議ありません。]

鎌田教育長

異議なしと認め、春日部市教育委員会 会議規則第18条の規定に従いまして、これより会議を非公開とします。

それでは、議案第35号について、説明を求めます。篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長（兼）学校総務課長

議案第35号 春日部市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に係る意見聴

取につきまして、提案理由及び主な内容について説明申し上げます。

本日、議案書のほか、机上にA4版1枚両面刷り「議案第35号の参考資料（法令抜粋）」、A3版ホチキス留め「令和5年度春日部市行政機構図（案）」を配付しております。併せてご確認ください。

なお、「行政機構図（案）」については、会議終了後、回収いたしますので、あらかじめご了承ください。

議案書1ページをご覧ください。提案理由でございますが、「春日部市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、市長から意見を求められましたので、委員の皆さまのご意見を求めるものでございます。

内容につきましては、議案書3ページの春日部市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（案）をご覧ください。今回の組織機構改革では、学校教育部と社会教育部の統合、「青少年教育に関する業務」「文化芸術に関する業務」「スポーツに関する業務」及び「公民館に関する業務」の市長部局への移管について、市長部局から案が示されております。

この事務移管については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項において、条例制定が義務づけられているため、市長部局は市議会に提出する条例案を作成しているところであり、その過程で意見聴取されたものでございます。

今後の予定でございますが、本条例案に関する市議会から教育委員会への意見聴取が、同法同条第2項において義務づけられておりますので、改めて教育委員会の議案として上程させていただく予定でございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご意見はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前の勉強会等で、委員の皆さまからいただいた意見をまとめた資料があるということなので、事務局は配付してください。

それでは、篠原課長は、配付した回答案を読み上げてください。

篠原学校教育部次長（兼）学校総務課長

はい、議案第35号 春日部市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に係る意見聴取に対する回答（案）について読みあげいたします。

同意の旨を回答するが、下記の事項について留意されたい。

- 1、事務移管に伴い、社会教育の後退を招かないよう留意されたい。
- 2、今後の公民館における様々な機能付加と有効活用の推進について、地域コミュニティの活性化は前向きに取り組むべきものと捉えているが、次の3点に留意されたい。

1点目として、現在の利用者に対するサービスの低下とならないよう配慮していただき

たい。

2点目として、機能を付加するに当たっては、拙速に進めることなく、丁寧に検討していただきたい。機能強化により現在の利用者の混乱を招かぬよう配慮いただきたい。また、アンケートの実施などにより、利用者が真に求める機能を検討していただきたい。

3点目として、既存施設のスペースには限りがあるため、新たな機能の付加に当たっては、必要な機能が損なわれぬよう配慮いただきたい。

3、小・中・義務教育学校のイベントや部活動等における施設利用について、引き続き安定した利用が可能となるよう配慮いただきたい。

4、事務の移管に当たっては、市長部局、教育委員会の垣根を越えて連携・協力し、決して利用者が不利益を被らないよう取り組んでいただきたい。また、教育委員会に残る一部のスポーツ、文化に関する業務の履行に当たっては、関連部局と十分に連携を図っていただきたい。

以上でございます。

鎌田教育長

ただいま読み上げた事務局案に、何かご意見はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

これより採決をいたします。

議案第35号 春日部市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に係る意見聴取について、回答案で記した意見を付したうえで、「同意する」と回答することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。

議案第35号について、事務局は、本日の委員の意見を付したうえで、同意の旨、市長部局に回答するようお願いいたします。

会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。

また、議案第35号の審議が終了しましたので、総合政策部長、行政改革担当課長につきましては、ここで退席してください。

以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第33号 春日部市市史編集委員の選任についてを議題とし、説明を求めます。

中野課長、お願いします。

中野文化財保護課長

報告第33号 春日部市市史編集委員の選任につきまして、報告申し上げます。

お手元の議案書4ページをご覧ください。春日部市市史編集委員につきましては、令和4年9月30日をもちまして、任期満了となりましたので、春日部市市史編集委員要綱第

3条の規定に基づき編集委員のうち、監修者及び編集員を選任したものでございます。

編集委員の職務でございますが、要綱第2条で監修者は、「市史に関する調査、執筆、編集の指導及び助言を行う者」とし、編集員は「市史に関する調査、執筆及び編集を行う者」となっております。

また、その定数でございますが、「歴史学の専門家」として監修者1名を、「市史に関する知識経験を有する者又は学識経験を有する者」として編集員8人以内をもって構成することとなっております。

続きまして、議案書5ページには、この度、選任いたしました編集委員名簿を掲載しております。名簿1番の平社様は、これまで長きにわたって編集員としてご指導いただいておりますが、この度、刊行を予定しております、自然誌編の取りまとめをお願いするために監修者へ、その他、2番から4番の3名の方々には、各領域の学識経験者として再任いただいたものでございます。任期につきましては、令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2ヵ年となります。

文化財保護課からの報告は以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で、報告を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

中島学校教育部長

11月定例会につきましては、11月15日、火曜日、午後1時30分から、本会場、教育センター2階、視聴覚ホールでの開催を予定しております。

以上でございます。

鎌田教育長

以上で、10月定例教育委員会を閉会いたします。